

平成28年 No.548

栄養を手作り

広報
やおっ 3

「男の料理教室」より

主催：社会福祉協議会



特集!

「食を通じた健康づくり」を広げる!

食生活改善推進員

「食を通じた健康づくり」を広げる

食生活改善推進員

食生活改善推進員が考えた献立。彩りはもちろん、カロリー、塩分も控えめで野菜も豊富に取り入れています。

【27年度の主な活動】

- 親子クッキング
- がん検診時の生活習慣病予防食の普及
- 健康まつり
- 成人式オードブル作り
- 乳幼児学級
- 男の料理教室 など



家庭でもきちんと「だし」を取るようになり、バランスを考えた野菜多めの減塩料理を心がけるようになりました。自分のために、とても勉強になります。



会で習ったことを続けて、減量にも成功。薬を飲まず、健康を維持しています。これらのことから、食生活の大切さを痛感しています。

この講座での献立は、身近な食材で作れるものが多いので、ぜひ気軽に参加してください。



食生活改善推進員
加藤さん



食生活改善推進員
佐藤さん

八百津町 食生活改善推進員

【発 足】昭和54年

【会員数】55名(平成28年3月現在)

【内 容】「おいしく、楽しく、健康に！」をモットーに、乳幼児から高齢者までが健全な食生活を実現できるよう、幅広く食育活動を行っています。小中学生対象の親子クッキング教室、生活習慣病予防料理教室、地元の野菜を使った食育講座や男の料理教室など多岐に渡る活動を行っています。

人と人とのつながりを大切にし、一緒に活動する仲間も出来ました。各教室に参加した方との出会いや笑顔が、次の活動への活力になっています。若い方や男性も大歓迎です。ぜひ私達と一緒に活動しましょう！



今まで気づかなかった食生活の重要性に改めて目覚めました。八百津町民として、八百津町民のために少しでも役に立てるよう、これから頑張ります！



27年受講生
Hさん

「地域で何か活動したい」健康づくりの担い手たち

食生活改善推進員として、町内各地区で活動している人たちがいます。会員として活動するには「栄養教室」の受講が必要です。受講後の活動の一部をご紹介します！



一緒に
活動しませんか？



食生活改善推進員
伊佐治さん



●親子クッキング

小中学生とその保護者に、料理を通して食の大切さを伝えています。



●男の料理教室

目指せ、料理男子!! 苦手意識を解消してもらえよう、料理の基礎からお教えます。



会員には塩分測定器をお渡しします



●健康まつり

味噌汁の試飲をして、減塩のコツを紹介し、啓発しています。

受講生集
受募

平成28年度
栄養教室

自分でも健康づくりをしながら周りの人にも健康づくりを広げてみませんか。講座修了後は八百津町食生活改善推進員となり、地域の健康づくりの担い手として活動します。

▼とき 5月18日(水)～9月30日(金)のうち全9回

▼ところ 保健センターおよびファミリーセンター調理室

▼対象 八百津町にお住まいで食に興味を持ち、継続的に参加出来る方

▼内容	月日	テーマ	調理実習
	5/18 (水)	開講式	
	6/3 (金)	食品衛生と添加物	バランス食
	6/16 (木)	メタボについて	減塩食
	6/30 (木)	栄養の基礎知識	カルシウムと鉄の多い献立
	7/8 (金)	リフレッシュ体操	リフレッシュ体操
	7/28 (木)	食品成分表の使い方	食物繊維・低カロリー食
	8/19 (金)	子どもの健康と食生活	子どものおやつ
	9/9 (金)	年代別の健康づくり・食生活	高齢者向け献立
	9/30 (金)	健康づくり地区組織活動	テーマ別グループ献立

▼費用 テキスト代(約2,000円)

▼申し込み 4月28日(木)までに、直接または電話で

健康福祉課

健康増進係までお申し込みください

43-2111(内線2562)

祝

平成28年 八百津町

成

人

式

一月十日、新成人百二十二人の門出を祝う成人式がファミリーセンターで行われました。

式典前の会場周辺では、友人との久しぶりの再会に沸き、互いの近況を報告したり写真を撮り合ったりしていました。式典で新成人は来賓者の祝福の言葉に耳を傾け、気持ちを引き締めて聞き入っていました。

誓いの言葉では、新成人を代表して古田周哉さん（八百津）が「現在、世界記憶遺産に名を残そうとしている杉原千畝さんの功績と、その魂を受け継ぐことも、私たち八百津町民の重要な役割だということも忘れないでください。これから自分の行動に責任を持ち、立派な大人の自覚を持ち、自ら最善の道を決断していきます。」と力強く宣言。このあと中学時代にお世話になった恩師と語る会が催され、懐かしい話などに会話を弾ませていました。



久しぶりに再会した旧友と笑顔で記念撮影。小中学校時代の懐かしい思い出を語りました。

会場を大研修室に移し、中学生の頃の恩師と語る会が行われました。

「かんぱ〜い！」と声高らかに乾杯した後、久しぶりに会った友人や恩師と会食をしながら会話が弾みました。タイムカプセルを開けたりと、会場は和やかな空気に包まれ、あっという間に時間が過ぎていきました。



「やおっち」も新成人のお祝いに駆けつけてくれました。





新成人のみなさんご成人おめでとうございます！
二十歳の決意を胸に、大きく羽ばたいてください！



第42回

町民 駅伝

52チームが力走！

沿道からの大きな声援。ランナー達がつなげるタスキ。
八百津の町に、破顔一笑のドラマが溢れる。



2月28日に第42回町民駅伝競走大会が、町体育協会主催・中日新聞社等後援のもと開催されました。

ファミリーセンターをスタート・ゴールとしたコースで、参加は町内各事業所など、一般男子の部に24チーム、女子の部に13チーム、中学男子の部に15チーム、の合計52チーム。

ランナーのみなさんは沿道からの声援を受けながら、ゴールまでタスキをつなげました。



総合成績



一般男子

- 1位 加茂警察署
- 2位 アイ・スペース
- 3位 かんでんナマズ
- 4位 和っちーズ
- 5位 チーム福OH



女子

- 1位 八中バレー部A
- 2位 八百津中女子バスケ部A
- 3位 八中バレー部B
- 4位 東部中A
- 5位 八百津中女子卓球部A



中学生男子

- 1位 八中3年スティーラーズ
- 2位 八中3年パイレーツ
- 3位 東部中A
- 4位 八中男子バスケ部A
- 5位 八中サッカー部A

優勝および区間賞 おめでとうございます！

力強い走りと、確かなチームワーク。
感動をありがとう！！



区 間 賞

(敬称略)

一般男子

- 1区 小林 太一
- 2区 佐々木 力也
- 3区 夏目 鉄矢
- 4区 山田 裕己
- 5区 三ツ山 貴斗

女 子

- 1区 間宮 美空
- 2区 垣内 琴帆
- 3区 渡邊 羽瑠奈
- 4区 大脇 夕菜
- 5区 各務 愛華

中学生男子

- 1区 橋本 裕斗
- 2区 貝川 知弥
- 3区 貝川 裕亮
- 4区 氏家 正
- 5区 高村 光



八百津町の連結財務書類4表(平成26年度決算)

～資産総額は約453億円 負債総額は約106億円 純資産総額は約347億円～

【連結貸借対照表】

当年度末(平成27年3月31日)時点(但し、出納整理期間中の増減を含む。)における資産とその資産をどのような財源(負債・純資産)で賄っているかを一目でわかるようにしたものです。

左側に「資産」を示し、右側に「負債」と資産から負債の差額である「純資産」に分けて示しています。

万円未満四捨五入

資産の部(町が保有している財産)		負債の部(将来世代が負担する金額)	
1.公共資産	415億 592万円	1.固定負債	96億6,216万円
(1)有形固定資産	412億2,791万円	(1)地方債・借入金	73億 14万円
①生活インフラ・国土保全(道路など)	206億8,552万円	(2)長期未払金	259万円
②教育(学校など)	66億4,512万円	(3)退職手当等引当金	14億3,400万円
③福祉(福祉センターなど)	6億6,682万円	(4)その他の引当金	3,161万円
④環境衛生(保健センターなど)	53億9,113万円	(5)その他	8億9,382万円
⑤産業振興(農村コミュニティセンターなど)	63億5,563万円	2.流動負債	9億9,966万円
⑥消防(防火水槽など)	5億9,412万円	(1)翌年度償還予定地方債	8億 93万円
⑦総務(庁舎など)	8億8,957万円	(2)未払金	460万円
(2)無形固定資産	1億9,082万円	(3)翌年度支払予定退職手当	1億 688万円
(3)売却可能資産	8,719万円	(4)賞与引当金	8,146万円
2.投資等	19億1,031万円	(5)その他	578万円
(1)投資および出資金	4,306万円	負債合計	106億6,181万円
(2)基金等	18億 550万円	純資産の部(今までの世代が負担した金額)	
(3)その他	6,175万円	純資産合計	347億1,388万円
3.流動資産	19億5,770万円		
(1)資金	18億2,264万円		
(2)未収金など	1億3,506万円		
4.繰延勘定	176万円		
資産合計	453億7,569万円	負債および純資産合計	453億7,569万円

【連結資金収支計算書】

現金の流れを示すものであり、その収支を性質に応じて、経常的収支、公共資産整備収支、投資・財務的収支などと区分することで、どのような活動に資金を必要としているかを示しています。

期首資金残高	17億3,020万円
1.経常的収支額 毎年度継続的な収入、支出	15億3,355万円
2.公共資産整備収支額 公共資産整備のための収入、支出	△5億8,029万円
3.投資・財務的収支額 投資・基金積立・地方債償還金などの収入、支出	△8億6,557万円
4.その他	476万円
期末資金残高	18億2,264万円

【連結純資産変動計算書】

純資産が一会計期間にどのように増減したかを明らかにするものであり、総額としての純資産の変動に加え、それがどのような財源や要因で増減したかの情報を示すものです。

期首純資産残高	354億2,452万円
当期変動高	
1.純経常行政コスト	△67億6,392万円
2.一般財源	39億7,382万円
(1)町税	14億7,919万円
(2)地方交付税	20億6,680万円
(3)その他行政コスト充当財源	4億2,783万円
3.補助金などの受入	31億6,953万円
4.臨時損益	△1,278万円
5.その他	△10億7,729万円
期末純資産残高	347億1,388万円

【連結行政コスト計算書】

経常的な活動に伴うコストと使用料・手数料などの収入を示すものです。コストの面では、人にかかるコスト、物にかかるコストなどの区分を設け、経常行政コストから経常収益を差し引いたものが純経常行政コストとなります。

経常行政コスト	97億9,552万円
1.人にかかるコスト	14億2,798万円
(1)人件費	13億3,363万円
(2)退職手当等引当金繰入等	1,290万円
(3)賞与引当金繰入額	8,146万円
2.物にかかるコスト	25億8,333万円
(1)物件費	11億 238万円
(2)維持補修費	8,538万円
(3)減価償却費	13億9,558万円
3.移転支出的コスト	54億8,104万円
(1)社会保障給付	46億1,108万円
(2)補助金等・他会計等への支出額	6億8,464万円
(3)他団体への公共資産整備補助金等	1億8,532万円
4.その他のコスト	3億 317万円
経常収益	30億3,160万円
使用料・手数料等	30億3,160万円
純経常行政コスト	67億6,392万円

【連結の対象となる会計など】

●一般会計

●特別会計

国民健康保険
後期高齢者医療
介護保険(保険事業)
介護保険(サービス事業)
簡易水道事業
公共下水道事業
農業集落排水事業

●企業会計

水道事業

●一部事務組合・広域連合

中濃地域農業共済事務組合
可茂衛生施設利用組合
可茂消防事務組合
可茂広域行政事務組合
岐阜県市町村会館組合
岐阜県後期高齢者医療広域連合

●公社、社会福祉法人

八百津町土地開発公社
八百津町社会福祉協議会

本町では平成20年度決算から総務省が新たに示した「総務省方式改訂モデル」により連結ベースの財務書類4表を作成しており、今回平成26年度決算の連結財務書類4表(※)を公表するものです。

※平成18年に総務省から「地方公共団体における行政改革の更なる推進のための指針」が示され、地方における資産・債務改革の一環として「新地方公会計制度の整備」が求められました。

これは、複式簿記・発生主義の考え方にに基づき企業会計的手法により、一般会計、特別会計および一部事務組合などを含めた連結ベースの貸借対照表・行政コスト計算書・純資産変動計算書・資金収支計算書(これらを「連結財務書類4表」といいます)を作成するもので、本町では平成20年度決算から公表しています。

今後も、これらの財務情報から分析できる本町の特性を正確で分かりやすく町民のみなさんにお伝えするため、更に記載内容の工夫・改善に努めてまいります。

【連結行政コスト計算書】

☆平成27年3月31日現在 人口 11,742人

①町民1人当たりの資産と負債

資産 = 386万円(平成25年度：382万円) 負債 = 82万円(平成25年度：83万円)

②純資産比率 = 76.5% (平成25年度：78.2%)

「負債および純資産合計」に占める「純資産」の割合を示します。これは数値が高いほど、将来返済しなくてもよい財源により資産を形成したことを示し、財政状況の健全性を図る指標となります。

③社会資本形成の過去および現世代負担比率 = 83.6% (平成25年度：86.5%)

道路や公園など、社会資本の結果を示す公共資産のうち、純資産による整備割合をみることによって、今までの世代により既に負担された分の割合をみる事ができます。社会資本形成の約8割余りを現役世代が負担し、未来の子どもへの負担を極力抑えています。

④町民一人当たりの純経常行政コスト = 57万円 (平成25年度：56万円)

資産形成に結びつかない1年間の行政サービスを提供するために、町民1人当たりのコスト(経常行政コスト)が83万円(平成25年度81万円)となり、施設使用料などの受益者負担額として26万円(平成25年度25万円)をご負担いただき、差額分の57万円を地方税や地方交付税といった一般財源で賄っています。

シリーズ
防災安全
No.57

八百津町消防団協力事業所表示制度

町では、消防団に積極的に協力している事業所を応援し、地域防災力の充実強化を図るため、消防団協力事業所表示制度実施要綱を定めました。

この消防団協力事業所表示制度の認定を受けた事業所は表示証が交付され、パンフレット・チラシ・看板・ホームページ等に指定の表示証様式を掲載することができます。

また、この他岐阜県の指定する要件を満たせば、県の法人事業税・個人事業税の優遇措置を受けることができます。

八百津町消防団協力事業所表示制度についての申請書・表示様式は
八百津町ホームページ＞総合メニュー＞消防＞八百津町消防団協力事業所表示制度から閲覧・ダウンロードすることができます。

岐阜県消防団協力事業所を支援するための県事業税優遇措置パンフレットも同様に閲覧・ダウンロードすることが可能です。

地域防災力の充実強化と消防団を支えるために事業所のみなさまのご理解とご協力よろしくお願いします。



＜表示制度についてのお問い合わせ＞	役場2階 防災安全室	☎43-2111(内線2231・2232)
＜岐阜県事業税優遇制度についてのお問い合わせ＞	岐阜県危機管理部 消防課	☎058-272-1122
	可茂県事務所 振興防災課	☎25-3111(内線213)

シリーズ
包括支援
No.57



こんにちは八百津町地域包括支援センターです ～ 健脳食 ～

2月17日にファミリーセンターの調理室でオレンジサークルがありました。今回のテーマは「健脳食」です。管理栄養士からビタミンC、ビタミンE、βカロテンの抗酸化作用などが認知症予防に効果があると説明があり、「さんまの蒲焼き丼」「黒ごまプリン」「ひじきとれんこんの酢の物」「もずくのスープ」を作りました。参加された方から「オレンジサークルに参加して認知症予防の話が聞けてよかった」という感想がありました。

「オレンジサークル」とは現在自宅で認知症の方を介護されている家族の方を対象とした介護者家族の会です。参加者同士の交流や、講師を招き日頃の介護に活かせるよう講義を聞いたりしています。地域包括支援センターではオレンジサークルのメンバーを随時募集しています。多くの介護者の方の参加をお待ちしています。また2ヶ月に1回「オレンジカフェ」を開催しております。オレンジカフェは認知症の方を介護されている方や認知症について興味のある方が集まる憩いの場です。日頃の介護について相談したい、認知症について知りたいという方のお越しをお待ちしています。



4月の予定

＜高齢者あんしん相談会＞(予約が必要です)

・13日(水) 受付時間 午後1時30分～3時30分 ところ：保険センター
会場に来られない方はご連絡ください。



□お問い合わせ 地域包括支援センター ☎43-3267または☎43-2111(内線2566・2567)

きたえ合い、高め合う学校づくりをめざした教育実践 和知小学校

和知小学校では、学校の教育目標「心豊かでたくましい実践力をもつ子」を具現化するために、「確かな学力」「豊かな心」「健康と体力」の3つの柱に合わせた教育活動を進めています。子どもたちがきたえ合い、高め合う実践の一端を紹介します。

確かな学力

●豊かな言語活動をめざした校内研究

国語の物語文や説明文の読み取りを通して自分の考えをもち、伝えたいことを進んでわかりやすく発表できる姿を目指して校内研究を進めています。意欲的に調べたり表現したりしようとする子が増えてきたことは成果だと感じています。昨年、10月16日の公表会では、その姿を発表しました。



●漢字スキル学習

学習の基礎基本の定着を図るために、週1日の10分間を使って漢字スキルを行っています。とめ、はね、はらいや筆順に気をつけ、正しく漢字が書けるよう指導しています。学期末には漢字スキルテストを行い、合格できるまで挑戦しています。きちんと最後までやりきり、合格したことで、子どもたちは自信をつけています。

**豊かな心**

●あいさつ運動の推進

生活委員会の子どもたちが中心となって、毎朝、登校する子にあいさつをしています。「おはようございます」という元気な声が朝から学校にこだましています。



また、「おはよんジャー」というキャラクターに扮して各学級を回り、あいさつの呼びかけをしています。

●読み聞かせ活動

豊かな心が育つよう、PTA母親委員会の方が中心となって、朝の読み聞かせを進めています。どんな話が聞けるか子どもたちは前日からとても楽しみにしています。また、年3回の図書館祭りの折には、上級生が下級生に読み聞かせをするペア読書を行っています。下級生の嬉しそうな表情を見ながら上級生が心を込めて読む姿は、とてもほほえましく感じられます。

**健康と体力**

●はみがき指導

歯を大切にするために入学間もない1年生に正しいブラッシングを指導しています。歯磨きを習慣化し、将来にわたって健康に生活できることをめざしています。



●学級対抗8の字長縄とび大会

寒さが厳しい1月には学級対抗で8の字とびに取り組んでいます。

体力がつくと同時に記録が伸びるたびに学級の結束も強まっています。



平成27年度もまとめの時期ですが、これまでの成果や課題を踏まえ、今後も子どもたちにとって、より有意義な教育活動となるように取り組んでいきたいと考えています。

役 場 か ら の お 知 ら せ

納期のお知らせ

※口座振替をご利用の方は、残高確認をお願いします。

●3月31日 納期限●

後期高齢者医療保険料	9期分
保育料	3月分
水道料	3月分
町営住宅使用料	3月分

●5月2日 納期限●

固定資産税	1期分
保育料	4月分
水道料	4月分
町営住宅使用料	4月分

(4月末は休日のため、5月2日が納期となります。)

産業課からのお知らせ

消費生活相談の実績報告

町消費生活相談窓口で受け付けた相談件数は、平成25年度は16件、平成26年度は14件、平成27年度は10件となっています。各年度共に「送りつけ商法」「架空請求」「訪問販売」などの相談が多く寄せられました。

役場本庁2階には消費生活相談室を設置しておりますので、消費生活でお困りのことがあればご相談ください。相談者のみなさんと共に考え、解決に向けてお手伝いをします。町は関係機関との連携のもと、消費生活相談体制の充実に努めています。

□相 談 日 時：月曜日～金曜日 午前8時30分～午後5時15分(土日祝日・年末年始を除く)

□電 話 に よ る 相 談：産業課地域振興係(☎43-2111内線2252)へ

□相談開設日以外の相談：消費者ホットライン(☎188 または0570-064-370)へ

□岐 阜 県 の 相 談 窓 口：岐阜県県民生活相談センター 月～土(☎058-277-1003)

可茂県事務所 月、火、木、金(☎0574-25-3111内線212)



□消費者行政についての町長表明

「送りつけ商法」「架空請求」「訪問販売」など消費者を狙う悪質商法は後を絶ちません。特に高齢者が被害やトラブルに遭うケースは年々増加の傾向にあり、一人暮らしの高齢者などはその被害に遭いやすくなっています。また、インターネットを利用した取引が増加し利便性が向上する一方で、それに関連するトラブルも多く発生しています。

八百津町では、町民のみなさまが安全に安心して暮らせる地域社会づくりを目指し、被害の未然防止と被害発生後の適切な対応のため、今後も継続的に消費生活相談体制の充実に努めるとともに、地域や関係機関との連携を深めながら悪質商法を排除する取り組みを進めて行きます。また「消費者教育の推進に関する法律」を踏まえ、自立した賢い消費者の育成に消費者行政の分野からも取り組んでまいりたいと考えています。

平成28年3月20日 八百津町長 金子 政 則

□お問い合わせ 役場2階 産業課 地域振興係 ☎43-2111 (内線2252)

総務課からのお知らせ

みのかも定住自立圏 つながる事業

みのかも定住自立圏では、「住み続けたい」「住んでみたい」と感じるまちを目指す住民や事業者のみなさんの意欲的な活動を支援します。

【説明会】

- ◆と き ①4月8日(金)午後7時～9時 ②4月10日(日)午後2時～4時
- ◆ところ 美濃加茂市生涯学習センター201(美濃加茂市太田町3425-1)
- ◆お申し込み 4月6日(水)までに、下記お問い合わせ先へお電話ください。
※事業への応募を考えてみえる人は必ずご参加ください。

【事業概要】

◆対象事業 圏域の課題解決に取り組む事業

◆対象団体 次の要件をすべて満たしていること

- 1 国または他の地方公共団体から補助金などを受けていない事業
- 2 圏域市町村で活動しているか、これから活動を考えている団体または事業者
- 3 5人以上の会員で、かつ会員の半数以上が、圏域市町村に居住、通勤または通学していること
- 4 補助金の請求の時に、美濃加茂市内に居住、通勤または通学している人が1人以上いること
- 5 対象事業を実施し、完了することができること
- 6 政治活動、宗教活動または公益を害する活動でないこと
- 7 暴力的不法行為者、圏域市町村の一般競争入札の参加制限者、圏域市町村の税などの滞納者でないこと



【補助種類】

A 社会貢献サービス型

事業の例：食を通じた多文化交流、子育てサポート事業など
補助金額の上限(1年目)：補助対象経費の9/10(限度額20万円)

B ソーシャルビジネスはじめる型

事業の例：休耕地活用による地域活性化、特産品開発による地域づくりなど
補助金額の上限(1年目)：補助対象経費の9/10(限度額200万円)



※補助する期間は、最大で3年間(毎年、選考・審査があり、2、3年目は補助金額・限度額が変わります)

※事業に対する補助金額の割合と限度額は、選考・審査の評価得点により異なります。

□お問い合わせ 役場2階 総務課 政策調整係 ☎43-2111 (内線2219)

健康福祉課からのお知らせ

保育園整備事業について

昨年5月から保育園検討委員会を設置し検討を重ねていただきました。その結果、9月に出された町長への答申は、八百津保育園と錦津保育園とを統合し、建設場所については八百津町が責任を持って適地を選定されるようにという内容でした。

この答申を受け八百津町は、将来を考え統合への道を模索してまいりましたが、錦津保育園は耐震問題を抱えており、一刻も早く園児の安全と保護者や地域のみなさま方の安心を確保することから、錦津保育園単独の建て替えを決断しました。今後は議会とも協議の上、早期完成を目指して事業を進めてまいります。

また、他の保育園につきましても、必要に応じて順次改修を行い保育環境の向上に努めてまいりますので、ご理解をお願いいたします。

少子化対策・人口減少対策は八百津町の重要課題の一つであります。子育て支援を充実し、新しい錦津保育園を核に、(仮称)伊岐津志トンネルの開通と合わせて、周囲の宅地化と若い世帯の定住を促進してまいります。

□お問い合わせ 保健センター(ファミリーセンター内) 健康福祉課 ☎43-2111(内線2564)

町民課からのお知らせ

～国民健康保険は安心して医療を受けるための制度です～

誰もが安心して医療を受けられるように、職業や年齢などに応じて、すべての方が医療保険に加入することになっています(国民皆保険制度)。職場の健康保険や後期高齢者医療制度など他の健康保険に加入している方、生活保護を受けている方以外は、すべて国民健康保険(国保)に加入する必要があります。

【マイナンバーをご持参ください！】

マイナンバー制度の開始にともない、国保に届出をする際には申請書類に「マイナンバー」の記載が必要になります。

国保に加入するとき、やめるとき、住所や氏名の変更、保険証を紛失した時など、国保に届出を行う際には、マイナンバーのわかるもの(通知カード等)と本人確認できるもの(運転免許証)をご持参ください。

【届け出が必要です！】

職場の健康保険と国保の間で切り替えがある場合には、ご自身による届け出が必要です。
自動的に切り替わることはありませんのでご注意ください！

【届け出に必要なもの】

【国保に加入するとき】

- ①職場の健康保険を脱退したことを証明するもの
(資格喪失連絡票など健康保険の喪失した日が確認できるもの)
- ②印鑑
- ③個人番号が確認できるもの(通知カード、個人番号カード)
- ④本人確認ができるもの(運転免許証など)

【国保を脱退するとき】

- ①新しく加入した健康保険の保険証
- ②国保の保険証(脱退する方全員分)
- ③個人番号が確認できるもの(通知カード、個人番号カード)
- ④本人確認ができるもの(運転免許証など)



【届け出はお早めに！】

加入の届け出が遅れた場合は、前の健康保険が終了した時点までさかのぼって国保に加入するため、そのさかのぼった期間分の国民健康保険税(国保税)を納める必要があります。

脱退の届け出が遅れると、国保税と社会保険料を二重に支払うことになります。また、他の健康保険に加入した後に国保の保険証を使用すると、その時に国保が負担した医療費を返していただくことがあります。健康保険に変更がありましたら、14日以内に役場1階 町民課 国民健康保険係または各出張所へ届け出をお願いします。

【交通事故にあったとき】

交通事故をはじめ、第三者の行為によりケガなどをした場合でも国保で治療を受けることができます。本来治療費は加害者が支払う義務を負いますが、一時的に国保が立替払いをして、その後国保が負担した費用を加害者に請求します。そのため、交通事故等で保険診療を受けた場合は、示談の前に必ず役場1階町民課国民健康保険係に連絡をして届け出るようにしてください。

【柔道整復師にかかるとき】

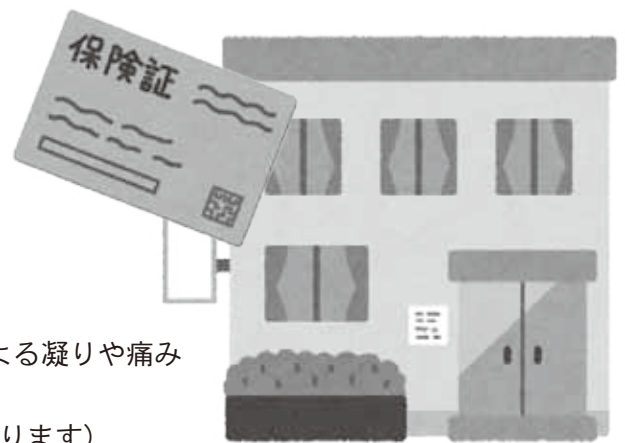
柔道整復師(接骨院・整骨院など)にかかるとき、国保が使える場合は一定の条件を満たす場合に限られていますのでご注意ください。

【国保が使える場合】

- 外傷性のねんざ・打撲
- 骨折・脱臼（緊急時以外は医師の同意が必要）

【国保が使えない場合】（全額自己負担となります。）

- 日常生活の疲れや肩こり
- 脳疾患後遺症などの慢性病
- 病気（神経痛・リウマチ・慢性関節炎・ヘルニアなど）による凝りや痛み
- 症状の改善がみられない長期の施術（応急処置を除く）
- 仕事中や通勤途上に起きた負傷（労災保険からの給付になります）



【施術を受けるときの注意事項】

- 1 外傷性の負傷でない場合は国保が使いません。
- 2 同一の負傷について、同時期に柔道整復師の施術と整形外科の治療を重複して受けた場合は、原則として柔道整復師の施術料は全額自己負担となります。
- 3 施術が長期にわたる場合は内科的要因も考えられますので、医師の診断を受けてください。
- 4 療養費支給申請書は、受療者が柔道整復師に国保への請求を委任するものです。負傷原因、負傷名、日数、金額をよく確認し、必ず自分で自署（サイン）をしてください。

【平成28年4月から入院時の食事代が変わります】

入院時の食事代は、診療や薬にかかる費用とは別に標準負担額を自己負担し、残りを国保が負担します。平成28年4月から住民税課税世帯の標準負担額が引き上げられます。ただし住民税非課税世帯、指定難病および小児慢性特定疾病児童等の標準負担額は据え置かれます。

入院したときの食事代（入院時食事代の標準負担額）

区 分		平成28年3月まで	平成28年4月以降
一般(下記以外の人)		260円	360円
住民税非課税世帯 (低所得者Ⅱ)	90日以内の入院 (過去12ヶ月の入院日数)	210円	変更なし
	90日を超える入院 (過去12ヶ月の入院日数)	160円	変更なし
住民税非課税世帯(低所得者Ⅰ)		100円	変更なし

※住民税非課税世帯の方は「標準負担額減額認定証」の申請をすることで上記の金額となります。

【八百津町から転出して進学される方へ】

国民健康保険はお住まいの市町村で加入することになり、原則として八百津町に住所のない方は八百津町国保の保険証を使うことができません。しかし特例として八百津町国民健康保険に加入している方が進学を理由に住所を他市町村に移し、八百津町にいる扶養義務者が生計を維持している場合は、学生保険証(マル学)への切り替え手続きを行うことにより引き続き八百津町国民健康保険の保険証を使用することができます。進学に伴う転出をする方は、下記のものをご持参のうえ役場1階 町民課 国民健康保険係へ届出を行ってください。

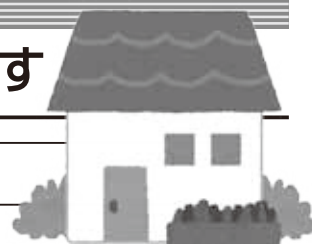
- ①学生であることが証明できるもの(在学証明書、入学前の場合は合格通知書)
- ②現在お持ちの国民健康保険証

□お問い合わせ 役場1階 町民課 国民健康保険係 ☎43-2111(内線2114)

建設課からのお知らせ

町営・町有住宅の入居者を募集します

募集期間 3月18日(金)から4月19日(火)まで



<町営住宅>

名称	募集戸数	立地	建設年	構造	広さ	風呂	間取り	駐車場等	家賃
コーポやおつ	5戸	八百津地内	平成元年	耐火4階建て	62.1㎡	持込	3DK	1台(3,240円/月)	17,100円～25,500円
コーポささゆり	3戸	八百津地内	平成9年	耐火4階建て	67.4㎡	有り	3DK	1台(3,240円/月)	20,600円～30,700円
錦織団地	1戸	錦織地内	昭和51年	簡易耐火平屋建て	48.2㎡	持込	3K	1台(2,160円/月)	8,100円～12,100円
錦織団地	1戸	錦織地内	昭和53年	木造建て	51.1㎡	持込	3K	1台(2,160円/月)	9,100円～13,600円
錦織団地	1戸	錦織地内	昭和55年	簡易耐火2階建て	63.1㎡	持込	3K	1台(2,160円/月)	14,600円～21,700円
丸根団地A棟	1戸	伊岐津志地内	平成14年	耐火4階建て	62.7㎡	有り	3DK	1台(3,240円/月)※	20,800円～31,000円

※エレベーター有(3,085円/月)

応募資格 (詳細はお尋ねください。)

- 現に住宅に困窮していることが明らかであること。
 - 所得年額 189万6千円以下
(扶養関係によって上限が上がります。)
 - 税金の滞納がないこと
 - 連帯保証人を2名(住所が別の方)立てられること。
(町内在住者で入居者と同程度以上の所得がある方)
 - 入居者または同居者が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成三年法律第七七号)第二条第六号に規定する暴力団員でないこと。
- ※1 応募者多数の場合は抽選により決定いたします。
 ※2 応募が無い場合には募集期間を延長することがあります。
 ※3 入居可能日は平成28年5月末以降となります。
 ※4 募集期間中に上記以外の町営住宅に空家が出た場合、同じ期間内で入居者を募集することがあります。
 ※5 前年度の所得がわかるものをご持参ください。

<町有住宅>

錦織東住宅

- 八百津町錦織地内
 □平成27年度建設 木造平屋 一戸建て
 □2LDK 67.9㎡ (洋室の照明・入居者持込)
 □対面キッチン・オール電化
 □駐車場2～3台分スペース有り
 □家賃 40,000円 (共益費、駐車場代不要)
 ※18歳以下の同居者1人につき5,000円減免
 ただし、自治会への加入が必要です
 □入居可能日 平成28年5月下旬
 ※申し込み前に住宅の室内を見たい方は、「4月5日(火)午前9時30分」もしくは「4月7日(木)午後1時30分」に見学できます。
 各日1時間程度で、事前連絡が必要です。



入居資格 (詳細はお尋ねください。)

- 町税および町使用料(町外在住者については住所地の市町村税)を滞納していないこと。
 - 配偶者または3ヶ月以内の婚姻予約者がいること。
 - 所得年額:入居者および同居者の年間所得額合計144万円以上であること。
 - 連帯保証人を2名立てられること。
(所得のある別住所で税等の滞納のない方)
 - 10年以内又は入居者、配偶者のいずれかが50歳に達するまでのどちらか早いときまでに町内に住宅を購入又は建築し定住すること。
 - 入居者又は同居者が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成三年法律第七七号)第二条第六号に規定する暴力団員でないこと。
- ※1 応募者が多数の場合は抽選により決定いたします。
 ※2 応募が無い場合には募集期間を延長することがあります。

□お問い合わせ 役場3階 建設課 建築住宅係 ☎43-2111 (内線2319)

Photo Yaotsu



ライオンズクラブによる薬物乱用防止教室

八百津ライオンズクラブ(佐々木敏和会長)が、八百津小学校において、6年生27名の児童を対象とした「薬物乱用防止教室」を開催しました。

会員2名が講師となった授業では、薬物乱用防止に関するDVDを視聴し、「薬物は一回でも手を出したら元に戻れなくなってしまう」「友達や大切な家族まで巻き込んでしまう恐ろしいもの」ということを学びました。

授業を受けた児童は「薬物の怖さを知りました。誘惑する甘い言葉に負けないようにしたいです。」と感想を話していました。



▲ 講師の授業を熱心に聞く児童たち



児童、議会の仕組みを学ぶ ～議場見学～

1月29日に潮見小学校の5・6年生が、2月8日には和知小学校6年生が、社会科の授業の一環として同町役場を訪れ、議場を見学して議会の仕組みを学びました。

まず議会事務局が町議会や議員の仕事、選出方法のほか、意見や要望の伝え方などについて説明しました。その後、児童たちは議場へ入ると、議長席や議員席に座って、議場の雰囲気を知りました。

議場では、「今までの議会の記録はどうやって保管されているの?」「ヘッドホンや水差しは何のためにあるの?」といったさまざまな質問が飛び交いました。



やおっちといっしょに議場でピース(上・潮見小) /実際に議席に腰掛け、質問をする児童ら(下・和知小)

第1回 サッカー全国特別支援学校高等部交流会の激励



町からサッカー全国特別支援学校高等部交流会へ岩井大知さん、岩井友哉さんの2名が出場することとなり、町長から激励の言葉がおくられました。

選手らは、サッカーのポジションなどについて町長と歓談。「これまでの努力が実を結ぶように頑張って試合に臨みたい。」と話していました。



町長から激励を受ける岩井選手ら ▶

♥ やおっちの活動レポート



11月～2月

11月



① 南知多産業祭り(1日)

八百津町のPRをしてきました。
たくさんのゆるキャラとも会ってきたよー！



② 八百津町産業文化祭(7、8日)

たくさんのお客さんに会えて嬉しかったよ！



③ やおつ人道の丘ジョギング大会(15日)

今年もみんなと一緒に走れて嬉しかった♪



12月



④ ミナモTV撮影(3日)

大好きなミナモとせんべい工場の見学してきたよ！

⑤ 「H-STYLE」のみんなとダンスもしてきたよ♪

みんな元気いっぱい！可愛かったよ♥



1月



⑥ 成人式 (10日)

新成人のみんなおめでとう！！やおっちと一緒に八百津町で頑張ろうね！

⑦ 第21回全国都道府県対抗 男子駅伝in広島(24日)

雪の中、頑張るみんなを応援
してきたよ♪♪



⑧ 潮見小学校の生徒議場見学(29日)

潮見小学校のお友達が議場見学に来てくれたよ！また会いたいな♪♪

2月



⑨ 和知小学校の生徒議場見学(8日)

和知小学校のお友達も議場見学に来てくれたよ！
真剣に質問や話をきいてくれたね！また来てね♪



● やおっち活動予定 ●

- ・ 3月20日(日) やおつマルシェ♪
- ・ 3月27日(日) 杉原千畝リレーセッション in神戸
- ・ 4月17日(日) やおつマルシェ♪

今年もイベント盛りだくさん！
広報やホームページで随時お知らせしていきます！お楽しみに♪♪



あなたと本が出会う場所 ～みんな図書室へ行こう～

ファミリーセンター2階
☎43-0390

開館時間：午前10時～午後6時

休 館 日：毎週月曜日・第3日曜日・年末年始
貸出は1人3冊まで。2週間借りられます。

新着図書は八百津町ホームページにて
紹介中です！！

<http://www.town.yaotsu.lg.jp>

★新着図書情報



おすすめ図書の紹介

こんなにいます！岐阜県出身の作家特集！

八百津町出身の池井戸潤さんのことは、みなさん良くご存じかと思いますが、調べてみると、他にも岐阜県出身の作家がたくさんいます。代表作を紹介します。ぜひ一度、手に取ってみてください。

○奥田英朗さん 岐阜市出身。「空中ブランコ」で、第131回直木賞を受賞。

空中ブランコ 奥田英朗／作 文藝春秋

ジャンプがうまくいかないサーカス団の空中ブランコ乗り、先端恐怖症のヤクザなど、今日も悩める患者たちが訪れる、精神科医・伊良部。この男、泣く子も黙るトンデモ精神科医か、はたまた病める者は癒やされる名医か！？シリーズ第2弾。



○沖方丁さん 各務原市出身。「天地明察」で吉川英治文学新人賞、本屋大賞など、多数受賞。

天地明察 沖方丁／作 角川書店

江戸、四代将軍徳川家綱の御代、「日本独自の太陰暦」を作りあげる。前代未聞の大事業に生涯を賭けた男がいた。碁打ちにして数学者・渋川春海の二十年にわたる奮闘・挫折・喜び、そして恋。みずみずしくも重厚に描く、傑作時代小説です。



○中山七里さん 「さよならドビュッシー」で、第8回このミステリーがすごい！大賞を受賞。どんでん返しの帝王、と呼ばれている。

さよならドビュッシー 中山七里／作 宝島社

ドビュッシーの調べにのせて贈る音楽ミステリー。ピアニストを目指す遙は祖父と従姉妹と火事に遭い、ひとりだけ生き残ったものの大火傷を負う。それでもピアニストになることを誓い、猛練習に励むが、周囲で不吉な出来事が次々と起こる…。



平成27年、1番多く借りられた本 ～あなたは読みましたか？～

(八百津町中央図書室調べ、平成27年1月～12月の期間)



子供向け

がっこうのおばけずかん

斉藤洋／作 宮本えつよし／絵 講談社

がっこうには、こわーいおばけがいっぱい。でも、このおはなしをよめば、だいじょうぶ！こわいけどおもしろい！おばけずかんシリーズ。

一般向け

銀翼のイカロス

池井戸潤／著 ダイヤモンド社

半沢直樹シリーズ第4弾。頭取命令で経営再建中の帝国航空を任された半沢は、500億円もの債権放棄を要求する政府の再生タスクフォースと激突する。シリーズ最大の倍返し！



子育て情報ひろば

4月の行事予定



子育て支援センター

☎43-2111(内線2582)

八百津保育園 ☎43-0196

錦津保育園 ☎43-0449

久田見保育園 ☎45-1276

和知保育園 ☎43-0519

乳幼児学級 ☎43-0390

入園前のお子さんとパパ、ママ、祖父母のみなさまの子育てを応援します！

行事名	とき	対象	ところ	内容
乳幼児相談	19日(火) 9:30～11:00	未就園児	子育て支援センター	身長・体重 発育相談 保健師・栄養士が対応 (春のサークル受付スタート)
こいのぼり作り	21日(木)・22日(金) 10:30～11:00	未就園児	子育て支援センター	親子で簡単な製作
誕生会	28日(木)10:30～11:00	未就園児	子育て支援センター	お楽しみシアター

＜保育園「子育て支援学級」のご案内＞

八百津町保育園では、まだ保育園入園前のお子様と保護者対象に、5月より年10回程各園において子育て広場を開催します。保育士と一緒に午前10時頃から、リズム遊び・手遊びをはじめ、季節にあった遊びや活動を行います。子育てをされている方の交流や、お友達作りの場所として楽しく過ごして頂きたいと思ひます。

また、保育園の生活などもご覧頂けます。

お住まいの地区の保育園にご参加ください。お待ちしております。

園庭開放も5月より開催します。

*八百津保育園「すくすく・ぴよぴよ」☎43-0196 *錦津保育園「わいわい広場」☎43-0449

*久田見保育園「あおむしひろば」☎45-1276 *和知保育園「ムーミン広場」☎43-0519

★申し込み用紙は 各保育園、および 福祉センター、夢ひろば「ゆうゆう」に置いてあります。直接保育園までお電話を頂いても結構です。4月11日(月)より受け付け開始。

乳幼児学級

乳幼児期家庭教育学級では、ただいま、5月開級の平成28年度学級生を募集しています。3歳までのお子さんをもつ親子が対象です。

申込みを希望される方は、八百津町教育委員会までお申し込みください。

締め切りは4月8日(金)、役場各地区出張所でも受け付けています。

お問合せはこちらまで…☎43-0390(内線2515)教育委員会 生涯学習係

子育てあれこれ！

「ありがとう」という言葉をどんどん使おう

「ありがとう」という言葉は人間関係の基本です。

特に、自己評価が低く心配な症状を出したり、気になる行動をしたりしがちな子どもは、

「自分なんか、何の役に立たない」

「何も取り柄がない」と思っています。

そういう子どもは、「ありがとう」「助かったよ」

「うれしいよ」と言われると、すごくうれしそうな顔をします。

「自分の存在は、親の役に立つんだ」

「親を喜ばせることができるんだ」

と自己評価が高くなっていきます。



(ご夫婦でも同じ事……)

～子育てハッピーアドバイス～より



お知らせ 子育て支援センターより

☆サークル 受付のご案内☆

今年度も子育てサークルを行います。

毎月、乳幼児相談の日より、翌月の受付をスタートします。人気のサークルは定員になり次第、受付終了となりますので、お早めに申し込んでください。尚、八百津町にお住まいの方を優先とさせていただきますのでお願いします。

年間の予定、対象年齢等詳しくは子育て支援センターへお問い合わせください。

5月のサークル 受付は4月19日(火)より

・5/9 ベビーマッサージ

・5/13 体で遊ぼう

保健センターだより

4月の行事予定

	行事	期日	対象	受付時間	場所
母子保健	4ヵ月児健診	7日(木)	H27年11月～12月生まれ	13:00～13:05	保健センター
	ばくばく歯みがき&10ヵ月児健診	7日(木)	H27年5月～6月生まれ	11:20～11:25	
	プレママくらぶ	14日(木)	H28年7月～8月予定日	13:05～13:10	
	2歳児歯科健診	14日(木)	H26年2月～3月生まれ	13:00～13:05	
	NEW mama's Café	13日(水)	ゆっくりお茶を飲みながら話をしませんか(〃)☆ 妊娠期～子育て世代までどなたでもお気軽にご参加ください。	10:00～11:30	錦津コミュニティセンター
	アフタービクス	20日(水)	※15日(金)までに電話予約してください。 (定員20名)	14時までに お越しください。	ファミリーセンター 大研修室
	乳幼児予防接種	受付時間 13:00～13:20 (接種は13:30～)	予防接種スケジュールを個別にご覧ください。 不明な方は保健センターにご連絡ください。 ※予診票について、転入の方はご連絡ください。		
	四種混合 ヒブワクチン 肺炎球菌ワクチン BCG	第1・3・5週 5日(火) 19日(火)	注意 すべての予防接種が予約制です。 1週間前までに保健センターへご予約ください。		
成人保健	MRワクチンⅠ・Ⅱ期 日本脳炎Ⅰ・Ⅱ期 水痘 二種混合	第2・4週 12日(火) 26日(火)	・到着順の番号札をお取りください。 ・番号札は13:00～13:20まで出します。 ・番号札と接種の順番は異なりますのでご了承ください。 全ての受付は 13:20 で終了です！！		
	母子手帳交付	毎週水曜日	妊娠中の方	9:00～ 9:30	
	健康相談	毎週水曜日	町民の方	10:00～11:00	
	歯周病検診	14日(木)	S20. 25. 30. 35. 40. 45. 50. 55. 60 H2. 7年度生まれ 負担金：500円	13:50～14:00 ※予約制です	保健センター
	アルコールセミナー	1日(金)	各務原病院の天野宏一先生と上手なお酒との付き合い方を学びます。	19:30～21:00	

☆乳がん・子宮がん検診が始まります☆

対象の方には、4月下旬～5月上旬頃に個人通知します。乳がん・子宮がん検診は予約が必要ですので、ご希望の方はお早めにお電話ください。

検診	期日	受付時間	場所	対象者および負担金
《集団》 ◎骨粗鬆症検診 (6月25日(土) 10:00～11:30のみ実施) ◎乳がん検診 ◎子宮頸がん検診 は、 時間予約が必要です。 ※乳がん検診について 今年度の乳がん検診から、医師による視触診は行いません。 マンモグラフィ(乳房X線撮影)のみです。	5月19日(木)	9:30～10:00	潮南出張所	◎骨粗鬆症検診 40・45・50・55歳 1,000円 (S36・41・46・51年度生)
		11:00～12:00	久田見出張所	◎乳がん検診(予約制) 40歳以上2年に1回 1,000円 (S51年度生以前)
		14:00～15:00	保健センター	
	5月20日(金)	9:30～11:30	和知出張所	◎子宮頸がん検診(予約制) 20歳以上2年に1回 1,000円 (H8年度生以前)
		13:30～15:00	錦津出張所	
	5月23日(月)	9:00～11:30	保健センター	
		13:00～14:30		
6月25日(土)	9:00～11:30	保健センター (健康まつり)		
11月24日(木)	9:00～11:30	保健センター		
《施設》 ◎乳がん検診 ◎子宮頸がん検診	6月1日～12月26日 実施予定	施設検診は直接医療機関への電話 申し込みが必要です(申し込みは5 月2日から始まります)		●乳がん検診(予約制) 40歳以上2年に1回 1,000円 ●子宮頸がん検診(予約制) 20歳以上2年に1回 1,500円

☆注意☆

※妊娠中の方は受診できません。

※乳がん検診は、H27年度乳がん検診を受けた方・授乳中の方・ペースメーカーを装着している方・豊胸手術を受けた方・VPシャントを挿入している方は受診できません。

※子宮頸がん検診は、H27年度子宮頸がん検診を受けた方は受診できません。月経日を避けて受診してください。



八百津町保健センター ☎43-2111

乳幼児健診や予防接種のお問い合わせは内線2561・2562へ

メール相談: hosoudan@town.yaotsu.lg.jp

Information

お知らせ

4月の「加茂休日急患診療所」

3日(日) 木沢記念病院	(☎25-2181)
10日(日) 山手クリニック	(☎28-5611)
17日(日) 太田メディカルクリニック	(☎26-2220)
24日(日) 濃飛ファミリークリニック	(☎53-3111)
29日(金・祝) さぐち内科	(☎27-7314)

※診療時間は、午前9時から午後5時までです。

最低賃金改正のお知らせ

岐阜労働局賃金室 ☎058-245-8104
関労働基準監督署 ☎0575-22-3251

賃金が下記のとおり変更されました。
(太文字が改正となった部分です。)

最低賃金の名所	最低賃金の額	効力の発生日
岐阜県最低賃金	時間額 754円	平成27年 10月1日
特定(産業別)最低賃金		
電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業	時間額 815円	平成27年 12月21日
自動車・同附属品製造業	時間額 856円	
航空機・同附属品製造業	時間額 902円	

詳しくは、下記までお尋ねください。
岐阜労働局賃金室 (☎058-245-8104)
関労働基準監督署 (☎0575-22-3251)

森林・環境税を活用しての里道整備について

役場2階 産業課 林業振興係 ☎43-2111

町では、平成27年度の「清流の国ぎふ森林・環境税」を活用して、キリン木曽川水源の森と人道の丘公園付近を結ぶ里道を整備しています。本年度にはキリン木曽川水源の森側から支障木の伐採、幅員2mの遊歩道を760m開設しました。今後もこの路線を延長し、キリン木曽川水源の森と人道の丘公園付近を結ぶ里道整備を行っていきます。

岐阜県水源地域保全条例について

役場2階 産業課 林業振興係 ☎43-2111

県では、「清流の国ぎふ」の大切な水源林を保存するため、岐阜県水源地域保全条例を制定しています。

条例では、水源地域に指定された土地の売買等を行うには、30日前までに県(恵みの森づくり推進課または各農林事務所)への届出が必要となっています。

現在、水源地域は下の図のとおり、22市町村、258カ所(約五万二千ヘクタール)で指定されています。

水源地域の位置は、恵みの森づくり推進課、各農林事務所、市町村林務担当課で確認いただけるほか、インターネット(「ぎふ ふおれナビ」)でもご覧いただけます。



水源地域の位置図

条例に関する内容は、「岐阜県水源地域保全条例」で検索ください。この条例は、水源林が私たちの知らないうちに売買され、木が伐採されたり、山が開発されたりすることを防ぐための重要な役割を果たしていますので、事前届出にご協力をお願いいたします。

歯のなんでも電話相談について

岐阜県保険医協会事務局 ☎058-267-0711

県の保険医協会では、4月18日の“ヨイハ”にちなんで、『歯のなんでも電話相談』を実施します。日頃気になっていることや、相談できずにいることなど「歯やお口の悩み」に県内の保険医協会会員の歯科医師が相談に応じます。

◆と き 4月17日(日)午前10時～午後3時
◆電話番号 058-267-0711

「入れ歯が合わない」「歯並びが気になる」「抜糸後の痛みが未だ…」など、相談無料ですのでお気軽にお電話ください。

お別れの時期



みなさん、こんにちは。いよいよ27年度も終わりにになりました。1月に新年を迎えたばかりかと思ったら、3ヶ月が経っただけで、また年度が終わります。なんだかとても不思議ですね。

3月は物事が終わる時期というイメージがありませんか？私にとっては今年の3月は大きな節目となりました。

まず最初は長年通わせてもらった八百津保育園ととうとうお別れになります。長男が八百津保育園で最も小さい、3ヶ月で入園して以来、なんと！17年間続けて5人の子どもたちが通いました。子どもだけではなく、日本の教育システムをそれまでまったく知らなかった私も、保育園で育ててもらった気がします。日本に親がいない私が安心して子どもを預けて、勉強したり、働いたりすることができたので保育園は私にとってはとても大切な存在でした。保育園の行事も17年参加して来ましたが、園長先生をはじめ保育士のみなさんの一生懸命さが毎年伝わってきてとても楽しかったです。八百津保育園、長年大変お世話になりました。

もう一つの大きな節目は杉原千畝記念館とのお別れです。

3年間があっという間でした。リニューアルの準備から、展示の内容、訪れたお客さんの対応、記念館での仕事は私にとってはやりがいがありました。杉原さんの偉大さ、素晴らしさ、勇気を是非お客さんに伝えていきたいという強い気持ちで訪れた日本人やイスラエル人の団体に熱く語りました。今回、この場を借りて、みなさ

んにもハニトからの最後のメッセージを伝えたいです。

「杉原さんの真似はできません！」と思う方、たくさんいませんか？

もちろん、杉原さんと同じことをやろうと思えば、まず外交官になって、ビザを書く立場にならないといけません。でも、これらができたとしても一枚のビザで人の命が助かるあの当時の状況に戻らなければなりません。

しかし、杉原精神は本当にあのビザの数なのか？と思うと私は違うと思います。私にとって杉原精神は目の前にいる困っている人に手を差し伸べることがすべてです。杉原さんはユダヤ人がビザを頼みに来た時に「よし！分かった！2,139枚書くぞ！6,000人の命を救うぞ！」と思った訳ではありません。（記念館にある彼が書いた手記を読めばどれ程悩んだことが分かります。ヒーローではなく一人の人間の姿が強く伝わります。ちなみにこの手記が私の一番好きな展示物で、おすすめです。）杉原さんは彼の前にいた一人一人のユダヤ人を同じ人間として見て、接したところが最も素晴らしいと思います。みなさんにもそこだけ真似すれば、まさに杉原さんと一緒ということを言いたいです。

ハニトからのみなさんへの最後のメッセージです。どうぞみなさん、元気で4月から自分にたてた目標に向かって、頑張ってください。私も頑張ります。

3年間読んでくださって、本当にありがとうございました。



岐阜県広報



岐阜県からのお知らせ

点字版・音声版をご希望の方は、県広報課へご連絡ください
音声版には、CD（デジター編集）もあります

今月のピックアップイベント

● 岐阜県現代陶芸美術館

受贈記念 山田光 一走泥社とともに

戦後まもなく、八木一夫や鈴木治らと共に前衛陶芸家集団「走泥社（そうでいしゃ）」を設立した山田光（やまだ・ひかる 1923-2001）。作品受贈を記念し、山田の初期から晩年に至るまでを走泥社関連の作品とあわせ一堂に展示、その時代とともに紹介します。



山田光「二つの口の壺」1952年
岐阜県現代陶芸美術館蔵

- ◆開催期間 / 2月27日(土)～4月17日(日)
- ◆休館日 / 月曜日(祝・休日の場合翌平日)
- ◆場所 / 岐阜県現代陶芸美術館(多治見市)
- ◆入館料 / 【一般】330円、【大学生】220円、高校生以下無料
- ◆問 / 岐阜県現代陶芸美術館
☎0572(28)3100 FAX 0572(28)3101

県の人口 / 2,030,840人(950人減)
男 / 982,077人(363人減)
女 / 1,048,763人(587人減)
※平成27年9月1日現在 ※()内は前月との比較

県政広報テレビ番組
「ぎふ県政ほっとライン」放送中
(放送日)木曜 18:53～18:57
(再放送)日曜 20:56～21:00

最新の人口は
平成27年国勢調査の結果公表後、
更新します。

ミナモも
出るよ。
見てね!



● 平成記念公園 日本昭和村

昭和村の桜まつり

春の昭和村は桜が綺麗!ナゴヤドーム16個分の敷地に約1,200本の桜が咲き誇ります。桜の開花時期に合わせ、3月下旬～4月上旬にかけて「桜まつり」を開催します。桜にちなんだイベント、グルメ、体験教室が登場し、昭和村が桜一色に染まります。



昭和村の正面広場の桜

- ◆開催期間 / 3月19日(土)～4月10日(日)
- ◆場所 / 平成記念公園 日本昭和村
- ◆入場料 / 【大人】(中学生以上)830円
【シニア】(65歳以上)600円、【小人】(4歳～小学生)400円
- ◆問 / 平成記念公園 日本昭和村
☎0574(23)0066 FAX 0574(23)0080



情報ボックス

相談

交通事故巡回相談(無料)

交通事故による過失割合や損害賠償などの様々な相談(面接)に応じます。
※無料・要申込(開催日前日まで)

- とき・ところ / 多治見市役所 3月3日(木)、3月17日(木)
可茂総合庁舎 3月11日(金)
飛騨総合庁舎 3月23日(水)
いずれも10:00～15:00
- 申込先・問 / 県民生活相談センター
☎058(277)1001
※電話での相談は随時受け付けています。

案内

無資格者によるあん摩マッサージ業等の防止について

あん摩、マッサージもしくは指圧、はり又はきゅう及び柔道整復を業として行おうとする場合は、それぞれ免許を受けることになっています。無免許でこれらの行為を業として行ったものは、処罰の対象になります。これらの施術を受けようとする場合には、こうした制度の内容をご理解いただき、有資格者による施術を受けるようにしてください。

- 問 / 県内保健所または県医療整備課
☎058(272)8265

案内

特定不妊治療費助成制度の改正について

特定不妊治療費助成制度が平成28年4月1日より改正されます。これまでの助成もあわせて、初めて助成を受けた際の治療開始日における妻の年齢によって、以下の助成回数となります。

【40歳未満の場合】

43歳になるまでに通算6回まで

【40歳以上43歳未満の場合】

43歳になるまでに通算3回まで

<助成対象外となる場合>

- ◇43歳の誕生日以降に治療を開始した方
- ◇平成27年度までに上記の助成回数に達している方や、通算5年度助成を受けられた方

- 申請先 / 県保健所およびセンター
- 問 / 県保健医療課 ☎058(272)8276
- ◆助成金額、助成対象となる治療および申請方法など、助成事業の詳細については、県保健医療課ホームページをご覧ください。

募集

要約筆記者養成講座を開催

要約筆記者に必要な知識および技術が習得できます。

- とき / 平成28年4月～平成29年1月の日曜日
- ところ / 恵那市福祉センター(恵那市)
- 定員 / 「手書きコース」、「パソコンコース」それぞれ20人(抽選)
- 対象者 / パソコンコースについては、タッチタイピングができる方
- 料金 / 受講料無料(テキスト代のみ実費)

- 申込方法 / 講座名、住所、氏名(ふりがな)、年齢、職業、電話・FAX番号を記入し、はがきまたはFAXにて申込先へ
- 申込期限 / 3月31日(木)必着
- 申込先・問 / 岐阜県聴覚障害者情報センター
〒500-8384 岐阜市藪田南5-14-53
ふれあい福寿会館6階
☎058(213)6786 FAX 058(275)6066

募集

「農業で夢再発見研修」受講生募集

- 県内で農業を始めようと考えている方を対象に、農業の基礎知識を講義及び実習で学ぶ研修の受講生を募集します。※無料
- とき / 4月15日(金)～9月30日(金)
平日の9:00～16:15
- ところ / 岐阜県農業大学校(可児市)
- 申込方法 / 3月1日(火)～3月25日(金)までに下記へ申込
- 申込先・問 / 岐阜県農業大学校教務課
☎0574(62)1226

試験

県立華陽フロンティア高校 平成28年度通信制課程入試

- 試験日 / 平成28年4月4日(月)
- 試験場所 / 華陽フロンティア高等学校(岐阜市)
- 願書 / 3月18日(金)まで、華陽フロンティア高校で配付
- 学校説明会 / 3月18日(金)14:00～15:30
※要申込
- 受付 / 3月3日(木)～3月28日(月)
- 申込先・問 / 華陽フロンティア高校
☎058(275)7185

4月・5月のごみ収集日

■お問い合わせ 役場1階 水道環境課 環境衛生係
☎43-2111(内線2124)



可燃ごみ 全地区(午前5時から午前8時までに可燃ごみ集積所へ出してください。) 毎週 火曜日・金曜日

(粗大ごみの可燃・不燃の区別がなくなりました)

不燃金物類 資源カン類 粗大ごみ	A 地区 (不燃ごみ集積所)	4月27日(水)
	B 地区 (不燃ごみ集積所)	4月28日(木)

※乾電池は、役場本庁・役場各出張所の回収ボックスへ出してください。

※テレビ・冷蔵庫(冷凍庫)・洗濯機・エアコン
は収集しません。(株)橋本または購入した店
に引き取りを依頼するか、指定引き取り場所
へ直接搬入してください。

不燃ガラス類 資源ビン類 粗大ごみ	A 地区 (不燃ごみ集積所)	5月30日(月)
	B 地区 (不燃ごみ集積所)	5月31日(火)

※蛍光管・LED電球・体温計(水銀式)は、役場本庁・役場各出張所の回収ボックスへ出してください。

※使用済小型家電の回収行っております。役場・各出張所内にある回収ボックス・コンテナ(小)へ投入してください。(開館時間のみ)

注) 回収ボックス投入口サイズ(横31cm×縦15cm)
回収コンテナ(小)サイズ(横50cm×縦38cm×高さ27cm)

A地区＝八百津(下記の八百津地区以外)・錦織・和知・伊岐津志

B地区＝杣沢・口杣沢・丸山・赤薙・北山・白橋・五宝平・久田見・福地・潮南

その他プラ 	各自治会の 不燃ごみ集積所	4月10日(日)
		4月24日(日)
		5月 8日(日)
		5月22日(日)

※プラマークと呼ばれるリサイクルマークが表示されたプラスチック製の容器および包装が収集の対象です。

ただし、ペットボトルおよび食品トレイ、発泡スチロールは、別に分別収集を行っていますから対象外です。

がれき類	久田見処分場	毎月第1・第3日曜日 午後12時30分～ 午後4時
	錦織処分場	毎月第2・第4日曜日 午前9時～午後4時

※瓦・タイル・陶器類・コンクリート・ブロック・
壁土以外(土砂や岩石)は処分できません。

※業者に請け負わせた工事で発生したがれき類
は処分できません。

※300kg以上のがれき類を処分しようとするときは事前に申請してください。(有料)

野焼きの禁止

野焼き(野外での廃棄物の焼却)は、一部の例外を除き、廃棄物処理法で禁止されています。

違反者は法律で罰せられます。

みんなでルールを守り、野焼きのないクリーンな地域にしましょう。



①

八百津町ごみ処理容器等購入補助金
交付申請書
※購入(委託)者名と印
※住所(自治会)
※購入(委託)年月日
※は購入(委託)者が記入押印し町内登録販売店へ提出ください。

八百津町長 様
八百津町 役所
八百津町ごみ処理容器等
購入補助金
交付申請書
※購入(委託)者名と印
※住所(自治会)
※購入(委託)年月日
※は購入(委託)者が記入押印し町内登録販売店へ提出ください。



久木 ^{わた り} 亘李

12月20日 午前10時49分
保護者 裕介・範美(逆巻)
「生まれてきてくれてありがとう
みんなで成長していこうね」

「こんにちは」赤ちゃん

平成27年12月～
平成28年 2月受付分
敬称略



武藤 ^{ゆ い き} 悠生

12月17日 午後11時4分
保護者 洋次(大宮)
「うまれてきてくれてありがとう！
みんな、まってたよ♡」



桑下 ^{み わ} 実和

1月1日 午前2時13分
保護者 裕司(中野)
「お兄ちゃんと仲よく、
元気に大きくなってね」



宮本 ^{たい ち} 泰地

1月27日 午後10時15分
保護者 聡・沙也香(丸山)
「明るく元気に育ってね！」



岩井 ^{あい り} 愛衣莉

1月22日 午後5時45分
保護者 義文・沙織(赤薙)
「心優しい女の子になってね！」

とうしん地域振興協力基金から助成金をいただきました

公益財団法人とうしん地域振興協力基金(市原好二理事長)から、毎年地域活性化のための活動を支援する目的で助成金の交付を受けています。

今年も、B&Gプール備品購入費に対し、100,000円、筑前琵琶演奏会開催事業に対し、200,000円計 300,000円の助成金をいただきました。

リトアニア国会議長 八百津町訪問

県と交流のあるリトアニアから、ロレータ・グロウジエネ国会議長を団長とする訪問団が来日し、杉原千畝記念館へも来館しました。訪問団は『命のビザ』レプリカに見入り、「このビザが無ければ、その人やその家族の将来も無かった大事な物。ここから新しい命が始まったのですね。」と感慨深そうに説明に聞き入っていました。



記念館長の説明に熱心に耳を傾けるグロウジエネ国会議長(左)▶

シルバー人材センター

1月分実績		2月分実績	
件数	31件	件数	36件
就労人員	387(実65)人	就労人員	485(実72)人
就労時間	1,708.10時間	就労時間	2,335.75時間
受託金額	1,603,482円	受託金額	2,316,429円
☆お問い合わせ・お申し込みは、シルバー人材センター(旧錦津公民館内) ☎43-5567まで			

平成28年3月1日現在

	人口	男性	女性	世帯
総人口	11,579人	5,596人	5,983人	4,316世帯
(日本人)	11,505人	5,569人	5,936人	4,288世帯
(外国人)	74人	27人	47人	28世帯

※混合世帯は日本人世帯に含まれます。

受付時間

受付時間

受付時間

受付時間

受付時間

受付時間

受付時間

受付時間

受付時間

受付時間

受付時間

受付時間

受付時間

受付時間

受付時間

受付時間

受付時間

受付時間

受付時間

受付時間

受付時間

受付時間

受付時間

受付時間

受付時間

受付時間

「この面は郵政が記入して下さいます」
住所 八百津町
代表者名
店名
下記の方へ郵送し補助金交付の委任を受けました。
購入者
購入額
日付
年
月
日
郵便番号



この時期は空気が乾燥し、枯れ草も多く、また、少しずつ暖かくなり入山者が増加することにより、山火事の発生する危険性が高まります。山火事は、火の粉が飛び散り、同時にあらゆるところへ延焼してしまい、一度発生すると消火が困難で、活動が長時間にわたり、多くの森林を失うこととなります。こうしたことから、山火事を発生させないことが何よりも大切です。

＜山火事を防ぐため、以下のことに注意しましょう＞

- ・ 枯れ草等のある火災が起こりやすい場所でのたき火は、やめましょう。
- ・ 風の強い時や空気の乾燥している時には、たき火や火入れは、やめましょう。
- ・ たばこは、指定された場所で喫煙し、吸殻は必ず消しましょう。また、投げ捨ては絶対にやめましょう。
- ・ 火遊びは、やめましょう。



若年運転者の事故防止について

24歳以下のいわゆる「若年運転者」の方は、免許取得後1年未満のうちに交通事故を起こすケースが多いという特徴があります。運転に慣れてくると「多少の速度オーバーは大丈夫」とか、「しっかり止まらなくても車は来ないから大丈夫」という過信が生まれ、その積み重ねの結果が交通事故の発生という形で現れます。自分の技量や車の性能を過信せず、初心を忘れない運転をしましょう。

また、免許取得後1年未満の初心運転者は、初心者マークの表示が義務付けられていますので、車の前後見やすい場所にしっかり取り付けるようにしてください。一般ドライバーの方は初心運転者の方に対する思いやりのある運転をよろしくお願いします。





「久田見から見る御嶽山」
大島 誠（中組）

写真協力
社会教育視聴覚協議会

ふるさと写真館



「橋の完成を心待ち」
岩井 たづ子(本町)

“きらり” 輝く 錦津コミュニティセンター1周年

2月14日、伊岐津志地区に地域の新たな活動の拠点となるよう建設された錦津コミュニティセンターの1周年イベントが開催されました。



イベント開催に先立ち、同センターの前で地元の方による朝採れ新鮮野菜の販売「きらり青空市」が開催され、同センターの中では、地元で作る「きらりカフェボランティア」のみなさんによるきらりカフェが開かれ、大勢の人で賑わいました。

ホールで開かれたステージ発表では、錦津保育園年長児による合唱と楽器演奏、錦津小学校6年生による和太鼓演奏、一五一会サークル「ゆんたくオハナ」による演奏と歌の披露があり、会場は大いに盛り上がり、1周年に花を添えました。



「ちょっとメール」の登録はこちらへ

下記メールアドレスにメールを送信してください。

ent@chat.yaotsu.jp

詳しくは、総務課 情報政策係 までお問い合わせください。

(QRコードも使用することができます。)

docomo



au・SoftBank



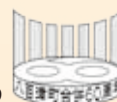
八百津町役場

平成28年3月20日発行

〒505-0392 岐阜県加茂郡八百津町八百津3903-2

☎0574-43-2111 FAX0574-43-0969

ホームページ <http://www.town.yaotsu.lg.jp> メール yaotsu@town.yaotsu.lg.jp



環境に優しい植物インキと
再生紙を使用しています